



竹林の風

栃木県教育委員会事務局
河内教育事務所
平成25年1月21日
発行責任者 高橋正彦

ご活用ください！『いじめ』の理解と対応【改訂版】

県教育委員会が平成19年に発行した『いじめ』の理解と対応が改訂版として新たに発行されました。

今回の改訂では、いじめの問題に対する基本的な考え方は踏襲しつつ、現在のいじめの実態に沿うよう、見直しを行いました。また、日常的な未然防止、早期発見・早期対応の取組についても内容の充実を図りました。

特にインターネット・メール等によるいじめや自殺の未然防止、保護者・地域・関係機関との連携についても新たに項立てしました。さらに、いじめ対応の失敗事例やいじめの予防についての活動例も、内容を検討して再構成しました。これまで掲載されていたいじめの態様、いじめのサイン、アンケートやチェックリストもより具体的な項目を掲載することにより、利用しやすい実践的資料となっております。

本冊子は一人一冊の個人配布としておりますので、是非、お手元においていただき、ご活用ください。



学校を全力でサポートいたします！～SS、SSWの紹介～

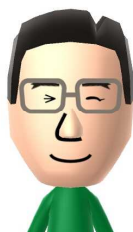
河内教育事務所には「いじめ不登校対策チーム」として元教員である「**スクールサポーター（SS）**」が2名在籍しております。学校への定期的な訪問や児童生徒指導上の諸問題に対する支援・助言、電話相談等により、問題行動等の未然防止および児童生徒の健全育成のお手伝いをさせていただいております。

また、学校問題解決支援事業として元警察官である「**スクールソーシャルワーカー（SSW）**」が1名在籍しております。専門的な立場から、学校だけでは解決が困難である諸問題に対しての助言や、情報モラル、薬物乱用防止、危機管理等の講話などを行っております。

経験豊富な先生方ですので、お気軽にご相談ください。（028-626-3184）

スクールサポーター

すずき さいち
鈴木 希一 先生



はやしだ ひろゆき
林田 弘之 先生

スクールソーシャルワーカー

かきおか けんぞう
柿岡 健三 先生



「子ども手当」は平成24年4月から「児童手当」になりました

中学校卒業までの児童を養育していて、所得が限度額以内の方には「児童手当」が、限度額を超える方には「特例給付」が支給されます。

児童手当は家庭において児童の生計を維持する程度の高い方1名に支給されます。（父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方が優先的に受給できます。）

15日以内に認定請求書を提出した場合には、事実発生日の翌月から支給されます。添付書類が揃わなくても届出のみを提出できますので、早めに学校の事務担当者へご提出ください。（添付書類は揃い次第、速やかにご提出願います。）

支給日は6・10・2月の給料日となります。支給額、入金の確認もお願いします。

支給額 (月額)	児童手当	3歳未満 3歳～小学生 中学生	15,000円 10,000円（第3子以降は 15,000円） 10,000円
	特例給付		5,000円

☆権限移譲により平成24年11月から児童手当の認定権者が学校長となりました。

10月までは教育事務所において認定事務を行っておりましたが、11月からは他の手当と同様に、学校において認定事務を行い、その後教育事務所の審査を受けていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

平成26年度の県立高等学校入学者選抜はこう変わります

平成26年度の栃木県立高等学校入学者選抜から、現在の「推薦入学」を「特色選抜」に変更するとともに、「学力検査」を「一般選抜」という名称にそれぞれ変更します。

○「特色選抜の定員の割合」について

別に公示する学科（系・科）の定員の30%程度を上限とし、各学校・学科（系・科）ごとに定めています。

○「特色選抜に出願するための資格要件」について

現行の「推薦入学」が「特色選抜」に変更になることから、平成26年度入学者選抜からは、中学校の「推薦書」が不要となります。

その代わりに、各高等学校が示した項目に基づいて「志願理由書」を受験者自らが作成し、願書等とともに提出することになります。

○「特色選抜の方法」について

全ての高等学校において面接を行います。個人面接、集団面接及びそれらの併用のうちから、各学校・学科（系・科）の特色に応じて行います。

また、面接に加え、作文や小論文、学校独自検査（学校作成問題、口頭試問、実技等）等を実施します。

各高等学校の募集する生徒像や、特色選抜の詳細につきましては、平成24年8月発行の、各学校に配布された参考資料に掲載されていますのでご覧ください。

☆*:° 掲示しやすいようにA4サイズ片面印刷2枚に変更いたしました ★*:°

📄 本紙についてのご意見ご感想をお待ちしております E-Mail kawachi-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp